

2 秋田県商工会連合会アクションプログラム

戦略・施策の体系表

戦 略		施 策	
共通戦略 1	革新的な経営戦略に踏み込んだ支援の推進	施策 1	企業の挑戦を支える戦略的支援の推進
		施策 2	企業の持続的発展を促す支援の推進
共通戦略 2	新たな可能性を切り拓く多様な連携の推進	施策 3	事業者間連携による新たな取組の促進
		施策 4	地域課題解決のための地域内連携の強化
共通戦略 3	成果を創出し続ける組織・運営体制の構築	施策 5	多様化・高度化する経営課題に対応できる人材育成の強化
		施策 6	事業者が主体となった商工会活動の推進
		施策 7	会員サービス向上のための機動力の強化
		施策 8	将来を見据えた中長期財政計画の実現
独自戦略 1	存在意義の高い革新的な商工会の構築	施策 9	時代の変化に対応した商工会業務の改革
		施策 10	究極的な成果を生み出すための商工会評価制度の導入
独自戦略 2	商工会ならではの地域経済活性化策の推進	施策 11	商工会による地域経済活性化施策の研究・形成
		施策 12	地域型ビジネスにつながる商工会事業の開発

1 県連合会アクションプログラム推進のスローガン

『 確かな“提案” 多様な“連携” 積極的な“行動” 』

プラン全体の推進については、第1章に記載したとおり「変化に対応し確かなビジョンと実行力で地域と事業者とともに挑み続ける商工会」を共通の旗印として、県内21商工会と県連合会が一体となって取り組むこととしております。

その中で、県連合会は商工会との関係性を明確にしながら、地域や事業者に対して実効性ある提案を行い、多様な連携を通じ、具体的な行動へ移していくことを目指し、アクションプログラムを着実に推進していきます。

2 県連合会の目指す姿

『 21商工会の弛まぬ挑戦に寄り添う連合会 』

第1期プランから続く、「事業者とともに挑み続ける商工会」を実現するためには、商工会と県連合会が、それぞれの「強み」を活かしながら、ともに行動していくことが不可欠です。

そのため県連合会は、事業者や商工会の実態を的確に把握し、商工会ならではの取組につなげる具体的な提案を行い、商工会の挑戦を全力でサポートします。

3 県連合会アクションプログラムの推進に当たっての基本方針

(1) 県連合会の強みを活かした連携

情報の収集と発信、調査・研究から提案といった「シンクタンク機能」を活かして商工会活動をサポートし、組織間の相乗効果を生み出します。

(2) 事業者の視点による成果の把握

アクションプログラムに掲げる施策の成果を、具体的かつ明確に示すとともに、地域経済への貢献度などについても事業者視点で把握するよう努めます。

(3) 外部専門家の意見を取り入れた事業の企画

重要課題に関する事業の企画は、外部専門家や士業などからの幅広い意見を集約して取りまとめます。

(4) 評価結果を踏まえた事業計画への反映

年度ごとに評価を受けた成果や課題は、翌年度の事業計画に反映するなど、PDCAサイクルを意識した進行管理を徹底します。

(5) 環境変化への対応

アクションプログラムの取組が、社会経済情勢の変化に対応していることを常に確認・点検し、必要に応じて適宜修正を行い、毎年度事業計画に盛り込んで迅速・的確に進めます。

(6) 全国商工会連合会や関係団体との連携強化

県連合会単独では解決が難しい課題は、全国商工会連合会や関係団体などとのネットワークを活かし対応します。

4 独自戦略の設定理由とその概要

【独自戦略1】存在意義の高い革新的な商工会の構築

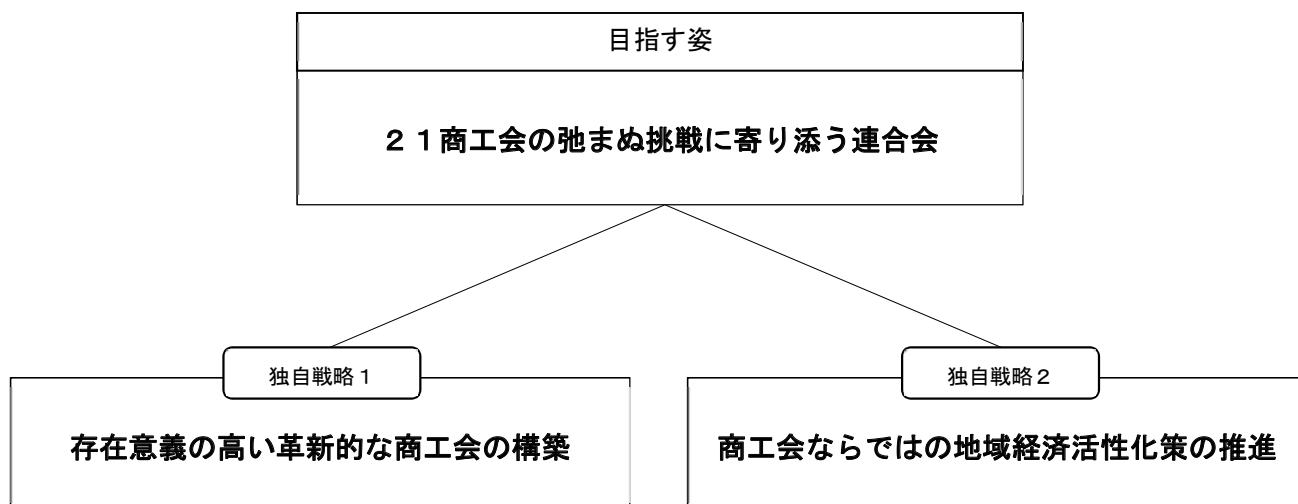
社会経済環境が大きく変化する中、地域や事業者はスピード感をもって対応することが求められており、商工会活動もこうした時代の要請に応えていかなければなりません。

そのため、県連合会は商工会の基幹業務である「経営指導」と「記帳指導」を抜本的に見直すとともに、デジタル技術を用いた組織変革など、商工会の改革に向けた研究や開発を行います。また、商工会活動が究極的な成果を生み出すことにつながる評価制度を導入することで、存在意義の高い革新的な商工会の構築を図ります。

【独自戦略2】商工会ならではの地域経済活性化策の推進

本県においては人口減少や少子高齢化が急速に進み、市場の縮小が稼ぐ力を低下させ、地域経済活動全体を停滞させる恐れがあります。

そのため、県連合会は各商工会地域の詳細な地域経済分析から地域経済活性化策を検討するとともに、地域企業のビジネスチャンスの拡大や地域課題解決型ビジネスの研究などを行い、新たな商工会事業として各商工会に提案します。



施策 1 企業の挑戦を支える戦略的支援の推進

1 施策展開方向

人口減少や感染症の拡大などによる社会構造及び生活様式の変化を、将来の発展につなげる転機と捉え、企業はこれまでにない発想や技術で事業を見直すことが求められています。

県連合会は、商工会が革新的な取組を行う事業者に対し、経営革新計画承認や補助金活用といった戦略的な支援を展開しやすいように環境整備を行っていきます。

2 施策目標

(1) 革新的な取組に挑戦する企業の輩出

経営革新計画や事業再構築補助金申請書等の作成及びその実行に向けた支援を行い、革新的な取組に挑戦する企業を5年間で250社輩出します。

革新的な取組実行企業数 自社にとってこれまでにない新規性の高い事業に取り組んだ企業数	基準値	目標値(単位:社)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	13	50	50	50	50	50

(2) 戦略的な支援によって成果を上げた企業の増加

経営発達支援計画に基づき、今後5年間で将来を見据えた経営計画書策定や補助金活用等を行う約1,000社のうち、成果(売上増または利益増)を上げた企業を増やします。

成果の上がった企業の割合 商工会の提案によって事業に取り組んだ企業のうち成果の上がった企業の割合	基準値	目標値(単位:%)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	40	42	44	46	48	50

3 取組内容

(1) 挑戦する企業の革新的な取組の促進

中小・小規模事業者が、商工会の経営指導を活用し、経営革新や事業再構築など革新的な取組に挑戦しやすい環境を整えます。

①「革新的取組支援の手引き」の作成

全国の模範事例などを分析し、標準支援モデルを盛り込んだ「革新的取組支援の手引き」を作成することで、商工会が行う戦略的支援を推進します。

②革新的な取組企業認定制度の創設

県内商工会地区の企業による「革新的な取組」の認定制度を創設し、認定した企業を広く公表します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・革新的取組支援 の手引き作成 ・標準支援モデル の作成	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・革新的な取組企 業認定制度研究	・認定制度開始	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 経営実態に即した個別具体的な I C T 活用支援の強化

これまで各商工会が事業者を実施した I C T 導入支援の成果を確認するとともに、より具体的な活用メニューを提供します。

① I C T 導入効果の検証及び改善の実施

県連合会内の「I C T 活用推進チーム」が、各商工会で実施した I C T 導入支援成果を検証し、「事業者 I C T 導入・活用推進方針」を見直します。

② 商工会ならではの事業者 I C T 導入・活用の更なる強化

県内 I T 企業との連携を強化し、より効果が見込まれる具体的なメニューを開発することによって、I T 導入補助金等の活用を促します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ I C T 導入効果 検証	・推進方針の見直 し、実行	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ I C T 活用メニ ュー開発	→→→→→→→→	・ I C T 活用メニ ュー見直し	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(3) 新たなビジネスを創出する起業・創業者への支援強化

若者や移住者などが、より実効性の高い創業計画の策定ができるように実践的な体験の場の提供や、関係機関とのネットワーク構築などを行います。

① 創業者インターンシップ事業の実施

各商工会の創業塾修了生を対象としたインターンシップ事業を実施し、創業予定者が就業体験等を行うことによって、創業の実現度を高めます。

② 大学・公設試験機関とのネットワーク構築

特許や新技術などの情報を有する大学や公設試験機関とのネットワークを構築し、ビジネスモデルの差別化に向けた支援を実施します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・インターンシップ事業検討	・インターンシップ事業開始	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ネットワーク構築	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(4) 地域外市場をターゲットとした販路拡大支援の強化

展示会やインターネットといった機会やツールを活用して、地域産品と地域外市場を結び付ける仕組みを研究します。

①テストマーケティング支援

試作品等のテストマーケティングの結果を踏まえて、商品開発や商品改良などの支援を行います。

②インターネット販売支援策の研究及び開発

単独ではインターネット販売が難しい小規模事業者を対象とした、インターネット販売支援策を商工会事業として研究し、実施に向けた検討を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・マーケティング支援企画	・マーケティング支援開始	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・インターネット販売支援企画	・インターネット販売支援開始	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(5) 企業の挑戦を支えるチーム支援の充実

商工会内のチーム支援に加え、外部の関係機関や専門家と連携を図ることによって、体制・仕組みを整備し、商工会の課題解決力を強化します。

①オンライン経営相談の仕組みの構築

関係機関や士業団体等との情報共有や意見交換を行うとともに、商工会の求めにより、関係団体や専門家、県連合会を含めたオンライン経営相談を実施します。

②広域チーム支援の研究及び実施

企業の挑戦を支えていくため、商工会同士、商工会と県連合会など、広域的なチーム支援を可能にする体制を整備します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・オンライン経営相談開始	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・広域チーム支援研究	・広域チーム支援実施	・チーム支援専門家派遣制度創設	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策 2 企業の持続的発展を促す支援の推進

1 施策展開方向

年々進む廃業による事業者数の減少や頻発する自然災害は、地域経済の打撃となるばかりでなく、地域住民の雇用や暮らしにも大きな影響を及ぼします。

県連合会は、商工会が現在実施している個社支援を更に充実したものにするため、商工会ならではの事業承継やリスクマネジメント対策、新会計システムを活用した経営計画策定支援などを強化していきます。

2 施策目標

(1) 事業承継の実現

事業承継の好事例やM&Aを研究し、これまで商工会が策定支援した事業承継計画書に基づき実行していくことで、事業承継の実現を推進します。

事業承継の実現企業の割合 事業承継計画書[※]にて目標設定された年に事業承継が実現した企業の割合	基準値	目標値 (単位: %)				
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	33	36	39	42	46	50

※) 令和4年3月31日時点の見込み計画数700件

(2) リスク対応力の強化

小規模事業者のBCPを研究し、より良いフォーマットを作成することで、5年間で2,000社のBCP策定支援を行います。

BCP策定企業数 BCPを策定した企業数	基準値	目標値 (単位: 社)				
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	72	100	400	500	500	500

3 取組内容

(1) 商工会ならではの事業承継支援の強化

事業承継の実現に向けた取組を進めていくとともに、承継をチャンスと捉えた小規模事業者版M&Aなどについて研究を行います。

① 「事業承継実現ガイドライン」の策定・実行

承継計画の実態把握から課題の抽出、支援策の例示、支援手順をまとめた「事業承継実現ガイドライン」を策定します。

② 地域内小規模事業者版M&A事業の研究

生活用品の供給や生活関連サービスの提供など、地域機能を維持するため地域内事業者の統合を推進する小規模事業者版M&Aについて研究を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業承継実現ガイドライン策定	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・小規模事業者版 M&A の事例収集・分析	・小規模事業者版 M&A の研究	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 企業におけるリスクマネジメント力の強化支援

企業の実態を踏まえた実効性のあるリスクマネジメント対策を進めていくため、支援ツールの提供を行います。

①小規模事業者向け B C P 様式の作成

全国商工会連合会や損害保険会社からの支援ツールを活用しながら、より小規模事業者に合った B C P 様式を作成します。

②災害時等におけるオフィス機能避難制度の研究

災害時の影響を最小限に抑え、いち早い事業再開を可能にするオフィス機能を有した避難所の研究を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ B C P 様式作成	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・ オフィス機能避難制度研究	→→→→→→→→	・ オフィス機能避難制度研究成果公表	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(3) 財務分析に基づく経営支援の強化

財務分析に基づく経営支援を強化するため、経営課題の早期発見につながる診断レポートの作成や新会計システムの機能を活用した新たな経営改善提案ツールの提供を行います。

①簡易診断レポートからモニタリングレポートへの改良

未来を予測し経営課題の早期発見につながる提案ができるよう、簡易診断レポートの改良を行います。

②新会計システムの機能を活用した新たな経営改善提案

令和4年度から導入される新会計システムの機能を活用し、業務効率化や販路拡大につながる改善提案を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・簡易診断レポート改良に向けた検討	・モニタリングレポート作成	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・経営改善提案ツールの提供	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(4) 商工会ならではの地域内労働力確保対策の推進

地域内労働力を確保するため、外国人労働者や主婦層、シルバー層の労働者と事業者のマッチングや人材共有の新たな仕組みについて調査研究を行います。

①求職者と事業者のマッチングシステムの研究

全国の模範事例や求職者ニーズを収集し、外国人労働者や多様な働き方を希望する求職者と事業者のマッチングに向けた研究を行います。

②事業者間で人材を共有する仕組みの研究

販売促進や生産性向上、コスト削減などの効果を生み出した企業同士の人材共有事例を収集して、秋田県における導入の可能性を検討します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・マッチング模範事例等の収集	・マッチングシステム導入の具体的検討	・マッチングシステムの研究結果公表	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・事業者間連携の情報収集	・事業者間の人材共有化検討	・事業者間の人材共有化検討結果公表	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策3 事業者間連携による新たな取組の促進

1 施策展開方向

厳しさを増す経営環境に対応するには、個々の事業者の力だけでは限界があるため、経営資源の有効活用や相乗効果による新たな可能性を創出する事業者間連携が期待されています。

県連合会は、事業者の強みを活かした新たなビジネスの可能性を切り拓いていくために、商工業者同士をつなぎ合わせる仕組みづくりや1次産業（農林漁業）をはじめとする他産業との多様な連携を促進します。

2 施策目標

（1）商工業者同士の連携による新たな取組の創出

商工業者同士の連携手法や連携機会を商工会へ提供することで、業務連携や新サービス創出など新たな取組を促進します。

商工業者同士の連携数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工業者同士の連携事業数	－	0	3	9	18	30

（2）1次産業者との連携による新たなビジネスの創出

1次産業者との連携推進体制を整備することで、地域資源の強みや特性を活かした新たなビジネスを創出します。

農商工等連携事業計画認定数	基準値	目標値（単位：件）				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
国の農商工等連携事業計画の認定数（累計）	－	0	9	18	27	36

参考：H20年～R3年までの県内認定実績12件

3 取組内容

（1）商工業者同士の連携による新たな事業展開の促進

商工業者同士が連携した新たな事業展開を後押しするため、ノウハウの研究と連携促進の仕組みづくりを行います。

①商工業者同士の連携における好事例の収集・研究

全国の商工業者同士の好事例を調査研究し、連携の進め方や効果を分析します。

②商工業者同士の連携手順書の作成

全国の連携好事例からの調査研究をもとに、連携の進め方や取組の効果を示した連携手順書を作成し、商工会へ提供します。

③WEBを活用したマッチング支援窓口の創設

県連合会ホームページを活用したマッチング支援窓口を開設し、商工業者同士のマッチング機会を創出します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事業者間連携における好事例の収集・分析				
	・連携手順書の作成・提供 ・連携支援の実施	→→→→→→→→	・事業者間連携の検証 →→→→→→→→	→→→→→→→→
・マッチング支援窓口の開設・運用	・マッチング支援窓口の運用	・マッチング支援窓口の運用検証、改善	・マッチング支援窓口の運用	→→→→→→→→

(2) 地域の強みや特性を活かした農商工連携の促進

地域の実態に即した農商工連携を推進するため、実態調査や1次産業団体との関係強化を図るなどの環境整備を行い、新たなビジネスの創出を促進します。

①農商工連携の実態調査の実施

県内の農商工連携の実態を調査研究し、連携する際の課題や想定される成果を全国成功事例と比較分析した上で、「農商工連携促進ガイドライン」として取りまとめ、商工会へ提案します。

②1次産業団体との連携推進母体の設置

地域性を活かした農商工連携を強力に推進するため、県連合会とJAなどの1次産業団体が推進母体を設置して、連携推進体制を整備します。

③1次産業者向けの農商工連携推進事業の創設

商工会が実施する農商工連携を促進するため、1次産業者向けの補助事業の創設要望など、環境整備を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・実態調査の実施 ・ガイドラインの作成	・連携提案の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→ ・農商工連携の成果の検証
・連携推進母体の設置			・農商工連携の推進体制の検証	
・農商工連携補助事業要望	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策4 地域課題解決のための地域内連携の強化

1 施策展開方向

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、地域内市場の縮小などによる地域経済の衰退は大きな課題となっています。

県連合会は、地域経済活性化を目指すために「政治・行政・経済界」が一体となった連携強化を促すとともに、商工会と若者や移住者が連携して特定の課題に取り組むことを後押しするための環境整備を行います。

2 施策目標

(1) 「政治・行政・経済界」の連携による地域商工業振興策の推進

商工会地域の地域商工業振興策の実効性を高めるために、「政治・行政・経済界」が一体となった協議会の設立を支援します。

商工会地域での「政官財」協議会 設立数	基準値	目標値(単位:会)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工会地域での「政治・行政・経済界」の協議会 設立数(累計)	1	3	9	21	21	21

(2) 若者や移住者と連携した地域課題の解決

先進的な取組事例を調査研究し、地域課題の解決手法を提供することにより、商工会と地域の若者や移住者が一体となった事業の実施を支援します。

若者や移住者と連携事業数	基準値	目標値(単位:件)				
	R1年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工会と若者や移住者(事業者)が行った連携事 業数(累計)	-	0	3	9	15	21

3 取組内容

(1) 「政治・行政・経済界」の連携による地域商工業振興策の推進

市町村や地域団体等が一丸となって地域課題を解決するために、協議会の設立を促進するなど、地域商工業振興策の実効性を高める環境整備を行います。

①市町村や地域団体等との協議会運営ガイドラインの策定

商工会地域ごとに「政治・行政・経済界」が一体となった協議会の設立を目指し、その運営方法などを定めたガイドラインを策定し、商工会へ提供します。

②市町村の小規模企業振興条例の制定促進

小規模事業者への経営発達支援を着実に実行するため、市町村と商工会の協働を明記した小規模企業振興条例の制定を促進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・協議会運営ガイドライン策定、提供		・協議会運営ガイドラインの検証		
・商工業振興策のあり方を協議	→→→→→→→→	→→→→→→→→	・商工業振興策の検証・見直し	→→→→→→→→

(2) 若者や移住者と連携した新たな取組の推進

若者や移住者の新しい発想から導き出される地域の魅力発信や活力向上手法を調査研究し、商工会と若者や移住者が一体となって地域課題を解決するための取組を支援します。

①地域課題調査事業の促進

商工会青年部が中心となった地域課題調査事業の実施を促すとともに、調査結果を全県版として取りまとめ、商工会へ提供します。

②若者や移住者による新たな取組事例の調査研究

若者や移住者が関与した全国の先進事例を調査研究し、地域課題の解決手法を事例集としてまとめ、商工会へ提供します。

③若者や移住者との情報交換の実施

県内商工会と若者や移住者が具体的な連携事業を模索するために、上記①、②の調査結果を有効活用した情報交換会を実施します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・地域課題調査の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・全国の事例の収集・分析	・事例集の提供 ・課題解決手法の研究	→→→→→→→→	・事例集の更新	→→→→→→→→
	・若者や移住者との情報交換会の実施	→→→→→→→→	・情報交換会の効果検証	→→→→→→→→

施策5 多様化・高度化する経営課題に対応できる人材育成の強化

1 施策展開方向

少子高齢化や感染症、自然災害等の影響により刻々と変化する経営環境の中で、事業者は新たな発想や先端技術を駆使して適応していくことが求められています。

県連合会は、このような経営課題に対応できるよう、1期プランに掲げた「求められる職員像（※）」の具現化に磨きをかけ、より専門性の高い人材の育成と職員個々の能力を最大限に引き出すマネジメント力の強化を図ります。

※「プロ集団として事業者の役に立ちたいという情熱を持ち、自ら考えて何をすべきかを的確に把握し、仲間と協働して難しい課題に果敢に挑戦すること」

2 施策目標

（1）高度な経営課題に対応する専門人材の育成強化

高度な経営課題に対応できる「専門性」と「総合性（コーディネート力）」を備えた専門人材を育成します。

専門資格保有者割合 全職員に占める専門資格保有者の割合	基準値	目標値（単位：％）					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	15	17	20	23	27	30	

[専門資格：中小企業診断士、社会保険労務士、事業承継士、応用情報技術者、販売士1級、経営支援アドバイザー2級、日商簿記1級、財務戦略アドバイザー、ファイナンシャルプランナー2級以上]

（2）成果創出につながる環境の整備

組織としての成果創出に向けて、職員のやる気と能力を引き出す組織マネジメント力の向上及び職場環境整備を図ります。

組織目標達成割合 年度ごとの「商工会APに基づく重点目標」の達成割合	基準値	目標値（単位：％）					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	79	80	85	90	95	100	

[組織目標達成割合＝全項目目標達成商工会÷21（商工会数）×100]

3 取組内容

（1）高度なコンサルティング能力を備えた専門人材の養成

経営課題に対し総合的なアドバイスを行い、チーム支援の中核となる「中小企業診断士」や財務分析のスペシャリストである「財務戦略アドバイザー」など、企業支援の現場で活躍できるスキルを有した人材を養成します。

①総合的経営アドバイザーの養成

専門性と支援コーディネート力を兼ね備え、商工会地域の垣根を越えた広域支援の中核人材として活躍できる中小企業診断士を養成します。

②課題別スペシャリストの養成

成長分野への業態転換をはじめ、経営革新、事業承継等、高度な経営課題に対応できる専門人材として、事業承継士、販売士１級、経営支援アドバイザー２級、日商簿記１級、財務戦略アドバイザー等の有資格者を養成します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・１次試験対策講座の実施	・有資格者フォローアップ研修の検討	・フォローアップ研修の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・資格取得助成制度の創設	→→→→→→→→	・有資格者へのフォローアップ	→→→→→→→→

（２）組織マネジメント力の向上と職場環境の整備

効率的な事務局運営に向けて、管理職の組織マネジメント力の向上を図るとともに、職員一人ひとりのやる気と能力を引き出す職場環境を整備します。

①管理職の組織マネジメント力の向上

管理職としての役割と指針を明記した「商工会管理職ハンドブック」を作成し、体系的な管理職の育成を図ります。

②経営支援業務の成果に応じた褒章制度の創設

職員の自発的なやる気を刺激するため、経営支援の成果を基準とした褒章制度を創設します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・役割の洗い出し、指針の検討	・ハンドブックの作成	・活用研修の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・褒賞制度内容の検討	・制度の導入	・制度の検証	→→→→→→→→

施策6 事業者が主体となった商工会活動の推進

1 施策展開方向

事業者の持続的な発展と地域経済の活性化のためには、これまで以上に組織基盤を強化し、地域における存在感を高めていく必要があります。

県連合会は、役員がより積極的に組織運営に参画できるよう環境を整備します。また、青年部・女性部の全国ネットワークを活用した事業の実施を通じて、部員間のビジネス交流の促進を図るなど事業者主体の実施体制を強化します。

2 施策目標

(1) 商工会役員会の機能充実

商工会役員がこれまで以上に組織運営に参画しやすい環境を整備し、商工会組織全体の活性化を図ります。

商工会役員会の出席率	基準値	目標値(単位: %)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工会役員の出席率の全県平均 ※各商工会の現状を踏まえて設定	71	75	75	80	80	80

[出席率=総出席者数÷全県会員数×100]

(2) 会員加入促進活動による組織力の強化

組織基盤の強化を図るため、新規会員獲得につながる実効性の高い役職員・会員一体となった会員加入促進活動を展開します。

組織率	基準値	目標値(単位: %)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
全県組織率の平均値	59.2	60	61	62	63	65

[組織率=会員数÷商工業者×100]

3 取組内容

(1) 役員及び役員会の機能強化

役員の組織運営に対する参画意識をより一層促すとともに、役員及び役員会の機能並びに役割を明確にすることで組織運営力の向上を図ります。

① 役員会の運営強化と環境整備

役員の定年制や処遇改善を検討するとともに、若手のみならず女性も積極的に参画できる環境を整備します。また、商工会の組織運営強化につながる役員会のあり方を示した「役員会運営強化ガイドライン(仮称)」を策定します。

②役員による組織活動の強化

商工会役員が地区内事業者に対して商工会施策の普及促進や意見集約等を行う「商工会施策普及委員制度（仮称）」の創設に向けた研究を行います。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	・役員会運営強化 ガイドラインの 策定	・役員会運営強化 ガイドラインの 施行	・課題の検証	→→→→→→→→
	・施策普及委員制 度の導入検討	→→→→→→→→	→→→→→→→→	・制度の導入

（２）会員加入促進による組織力の強化

事業者が商工会に加入しやすい制度を検討するとともに、既存会員が積極的に加入促進活動に取り組むことができる仕組みを整備します。

①会費賦課基準及び加入金制度の見直し

規模別に設定されている会費賦課基準及び新規加入の際に賦課されている加入金制度の抜本的な見直しにつながる標準例を提案します。

②事業者紹介制度の研究及び創設

加入促進活動を行った会員に対してインセンティブを付与する「事業者紹介制度」を研究・創設します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・会費賦課基準等 の見直し検討	・新会費賦課基準 等の導入			
	・紹介制度の検討 及び制度設計	・各商工会への提 案及び導入支援	→→→→→→→→	・導入による効果 検証

（３）青年部・女性部の活性化と商工会部会機能の強化

中期的な活動ビジョンを明確にし、青年部・女性部活動の活性化を図るとともに、地域や事業者の課題解決につながる新たな部会活動のあり方を提案します。

①部員間のビジネス交流促進

青年部・女性部のネットワークを活かした「ビジネスマッチング事業（仮称）」を効果的に実施し、部員間の販路拡大につなげます。

②商工会部会機能の強化

地域や事業者の課題解決につながる実効性のある部会のあり方を検討し、「部会活動推進ガイドライン（仮称）」を策定します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・ビジネスマッチング事業の検討	・ビジネスマッチング事業の実施	・事業の効果検証	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・部会活動のあり方検討	・部会活動強化ガイドライン策定	・部会活動強化ガイドラインによる活動実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策7 会員サービス向上のための機動力の強化

1 施策展開方向

厳しい経営環境下においても、会員事業者が持続的に発展し、地域全体が活性化していくことが求められています。

県連合会では、支所の統廃合やICTの導入などにより、限られたマンパワーを効果的に活用し、効率的な組織運営と質の高い会員サービスの両立を図ります。

2 施策目標

(1) 効率的な事務局体制の整備

職員数に応じた適正な拠点数や拠点ごとの職員配置、さらには職種ごとの役割等を見直し、効率的かつ質の高い会員サービスを提供できる事務局体制を整備します。

全県の拠点数	基準値	目標値(単位: 拠点)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
全県の本所・支所の総数	52	51	51	47	42	38

[拠点あたりの職員数=全県の拠点数÷商工会職員数]

(2) 会員サービスの向上

管内会員事業者に対する接触機会の増加を図り、商工会員の経営課題の解決につながる有益な情報提供を行います。

1会員あたりの年間訪問回数	基準値	目標値(単位: 回)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
情報提供を目的とした1会員あたりの巡回訪問回数	2.5	3	3.5	4	4.5	5

3 取組内容

(1) 会員サービス向上と運営効率化を両立させる事務局体制の整備

限られたマンパワーで質の高い会員サービスを提供できるよう、計画的かつ着実な支所統廃合を推進し、効率的な組織運営を行います。

① 支所統廃合計画の策定支援

各商工会の実情を踏まえた最適な組織体制のあり方と実現までの工程を示した「支所統廃合計画」の策定を支援し、計画的かつ着実な支所統廃合を目指します。

② 組織運営ガイドラインの策定

スリムな組織体制においても効率的な運営ができるよう、組織検討会の検討結果を踏まえた「組織運営ガイドライン」を策定します。

③商工会業務のデジタル化

限られたマンパワーを効率的かつ効果的に活用できるように、A I（人工知能）やR P A（業務の自動化ツール）を導入し、管理業務を省力化します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・支所統廃合の現状把握	・支所統廃合に向けた支援実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・組織運営ガイドラインの検討	・組織運営ガイドラインの策定、提供		・組織運営ガイドラインの検証	
・管理業務のデジタル化の検討	→→→→→→→→	・管理業務へのデジタル技術導入	・課題の検証	→→→→→→→→

（２）効果的・効率的な事業実施のための商工会連携の推進

効果的・効率的な事業実施に向けて、商工会間の垣根を越えた人的・物的な連携を推進するための制度整備を行います。

①広域連携モデルの策定

広域連携推進検討会（仮称）を設置し、商工会同士が効率的に業務連携を推進するための「業務等広域連携モデル」を策定し提供します。

②広域的に活動できる職員の育成及び配置

「広域担当経営指導員（仮称）」を育成し、拠点商工会に配置することで、高度な経営課題に対する支援を効率的に推進します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・検討会による広域連携のあり方検討	・広域連携モデルの検討及び提案	・広域連携に向けた実行支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・広域担当経営指導員の役割検討	・配置に向けた財政シミュレーション	・補助金等財源の確保	・広域担当経営指導員の配置

施策8 将来を見据えた中長期財政計画の実現

1 施策展開方向

廃業や高齢化等による会員数の減少により、会費・手数料などの自己財源は年々減少傾向にあります。また、商工会館の老朽化により、維持管理費用や改修・処分費用が商工会を運営していく上で大きな負担となっています。

県連合会は、財政基盤の弱体化が会員に対するサービスの低下につながらないように、商工会が策定した中長期財政計画の実現に向け、新たな収益事業の構築など自己財源比率の向上に取り組めます。

2 施策目標

(1) 自己財源比率の向上

商工会活動をますます充実させていくために、新たな財源確保について研究し、経常収入における自己財源比率を高めます。

自己財源比率	基準値	目標値(単位: %)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
2.1 商工会の自己財源比率の平均	34	34	35	36	38	40

[自己財源比率=自己財源(会費+手数料)÷経常収入 ※経常収入のうち臨時的なものは除く]

(2) 商工貯蓄共済の会員加入率の向上

共済制度の見直しや役職員一体となった推進により、事業者の経営基盤の安定化やリスクマネジメント力を高めるとともに商工会の財政基盤の強化を目指します。

商工貯蓄共済の会員加入率	基準値	目標値(単位: %)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工貯蓄共済に加入している会員の割合	52	52	52	53	54	55

[会員加入率=貯蓄共済加入者数÷会員数×100 ※貯蓄共済加入者数は1月末現在、会員数は同年度4月1日現在における数]

3 取組内容

(1) 財政基盤強化のための新たな収益事業の構築

充実した商工会活動や事業者に対するサービス向上のためには、財政基盤の強化が必要不可欠なことから、新たな収益事業の研究開発を行います。

① 新たな財源確保に向けた取組の推進

経営改善普及事業における記帳機械化手数料に加え、経営計画策定支援手数料など指導事業の一部有料化や、商工会が事業主体となっていく地域型ビジネスなどの収益事業(独自戦略2)について研究開発し、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

②定款や手数料規程の見直し

新たな収益事業を行うに当たり、県連合会や商工会の定款や手数料規程の改定が必要になることから、県や全国商工会連合会と協議しながら整備していきます。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・新たな財政確保の研究	・導入準備期間	・商工会事業の一部有料化		
	・県・全国連との協議	・定款・手数料規程の改定		

(2) 中長期的財政運営を支える自家共済の推進

事業者の経営基盤の安定化やリスクマネジメントの観点から、時代にあった事業者に必要な共済制度になるよう見直しを行い、役員と職員が一体となって商工貯蓄共済を推進していく体制を整えます。

①商工貯蓄共済制度の見直し及び改良の実施

商工貯蓄共済のメリットである貯蓄、保険、融資に加え、日常的な経営サポートがセットになった共済制度について研究し、制度の見直しを行います。

②商工貯蓄共済推進ガイドラインの策定

商工貯蓄共済について、役員と職員が一体となって推進していくための自家共済推進ガイドラインを策定し商工会に提示します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・商工貯蓄共済研究会の設置	・商工貯蓄共済制度の見直し	・実行支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・商工貯蓄共済推進ガイドラインの策定	・実行支援・見直し			

施策9 時代の変化に対応した商工会業務の改革

1 施策展開方向

デジタル技術の進化により、新たな市場や企業競争が生まれ、更なる経営の効率化や生産性向上の必要性が高まるなど、企業支援にもこれまで以上の成果が求められています。

県連合会は、こうした時代の変化に対応するため、企業支援情報や財務情報などこれまで蓄積したデータの活用や、今後の企業支援のあり方について「経営改善普及事業秋田モデル」の構築をテーマに調査研究を行い、前例にとらわれない業務の改革を推進します。

2 施策目標

(1) 小規模事業者の経営力強化

個人事業者の法人化や小規模事業者の統合などを促し、経営革新や事業再構築などに挑戦できるように企業の体質強化を図ります。

新規法人設立数 商工会地区内の新規法人設立数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	40	50	100	150	200	250

(2) デジタル技術を取り入れた会員サービスの強化

最新の施策情報閲覧、経営相談の受付、講習会の参加申込み等、登録企業がいつでもどこでも気軽に利用できる商工会アプリ等を研究し開発します。

商工会アプリ等登録企業数 商工会アプリ等に登録した企業数	基準値	目標値(単位:社)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	0	0	500	1,000	1,500	2,000

3 取組内容

(1) 経営改善普及事業の抜本的な見直し

経営指導業務と記帳指導業務を企業の成長を支える視点から再構築し、その実績は「成果主義」の観点から捉える仕組みづくりを行います。

①経営改善普及事業秋田モデルの研究と構築

経営改善普及事業を企業の事業再構築や経営発達支援などを主とする「発展的経営支援業務」と、企業の継続支援を主とする「基礎的経営支援業務」の2層に仕分けし、前者を重点的に展開する「経営改善普及事業秋田モデル」を研究し構築します。

②成果を重視した実績取りまとめ要領の作成

これまでの「件数重視型」を「成果重視型」へ転換するとともに、その実績集計や報告に関して、国、県、市町村に対し統一様式で提出できるよう、実績取りまとめ要領を作成します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・秋田モデルの研究	・秋田モデルの構築と試験導入	・秋田モデルの本格実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・実績取りまとめ要領の作成	・試験運用と改善	・運用と改善	→→→→→→→→

(2) デジタル技術を活用した指導業務の質的向上

小規模事業者支援システム内に蓄積した経営支援情報などのビッグデータを解析し、経営指導に活かす手法や、登録企業がいつでもどこでも利用可能な商工会アプリ等を研究するなど、デジタル技術を活用し業務の質的向上を図ります。

①効果的な個社支援の強化

小規模事業者支援システムの蓄積データから経営課題解決の傾向を把握し、効果の高い指導手法や手段を導き出すことで、職員の経験年数や職種に関わらず一定以上の効果が見込める経営指導を展開します。

②商工会アプリ等の研究開発

最新の施策や先進事例の情報閲覧及び提供のほか、会員事業所検索や全県の講習会等の申込受付などの機能を備え、登録企業が時間や場所にとらわれず気軽に利用できる商工会アプリ等を研究し開発します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・小規模事業者支援システム解析手法の研究	・データ活用型支援の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・アプリ等の研究	・アプリ等の開発と運用開始	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策10 究極的な成果を生み出すための商工会評価制度の導入

1 施策展開方向

事業者の満足度を向上させるとともに、地域経済をリードする経済団体として存在意義を高めていく必要があります。

県連合会は、自己診断や事業者視点による点検を充実させ、その結果を商工会活動に反映していく仕組みを整備し、事業者や地域経済の発展に貢献する組織として活動していきます。

2 施策目標

(1) 会員満足度の向上

商工会活動に対する会員の評価やニーズなどを商工会活動に反映し、より会員満足度の高い商工会を目指します。

会員満足度	基準値	目標値(単位: %)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
会員に対するアンケート調査で「満足」と回答した会員の割合	-	-	55	60	65	70

[会員満足度＝「満足」と回答した会員数÷調査対象会員数×100]

(2) 地域経済発展への貢献度の向上

年々対象事業所数を拡大する経営発達支援などの商工会活動が事業者により利益をもたらす、雇用を確保することで、地域経済への貢献度を高めていきます。

経営発達支援を行った事業者の従業員数	基準値	目標値(単位: 人)				
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
商工会が経営発達支援を行った事業者(小規模事業者)の従業員数(常時雇用)の合計	2,929	3,300	3,600	3,900	4,200	4,500

3 取組内容

(1) 商工会総合診断手法の確立

内部監査や事業評価制度、経営発達支援事業の評価などを整理し、商工会の組織・事業・財政について、一貫してPDCAサイクルを回していく仕組みを確立します。

①自己診断手法の確立

商工会の組織・事業・財政データを分析して商工会運営を診断する手法を研究し、各商工会が自己診断できる仕組みを確立するとともに、商工会運営が適正に行われるようサポートしていきます。

②効果的な内部監査制度の確立

第三者によるプランや経営発達支援事業の評価と、内部監事による監査を連動して行う仕組みを確立します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・商工会総合診断研究会の設置	・商工会総合診断手引きの提供 ・商工会総合診断の実施	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・内部監査制度の見直し				

(2) 会員や外部による商工会を評価する制度の導入

これまでの内部評価に加え、会員や市町村、関係機関、有識者等が商工会を評価する仕組みを整備し、会員の満足度やニーズ、外部の評価結果を今後の事業につなげていきます。

①会員による商工会活動を点検する仕組みの導入

会員モニター制度の創設や会員アンケート調査を実施し、地域経済活性化事業や事業者支援などに対して会員の意見を反映していきます。

②市町村や関係機関、有識者等による評価の実施

商工会活動や地域経済への貢献度について、市町村や関係機関、有識者等が客観的に評価を行い、商工会運営を見直していく仕組みを導入します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・会員モニター制度の検討・試験実施	・会員モニター制度本格実施 ・会員アンケート調査の実施	→→→→→→→→ →→→→→→→→	→→→→→→→→ →→→→→→→→	→→→→→→→→ →→→→→→→→
	・外部評価の研究	・外部評価の完全導入	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策1 1 商工会による地域経済活性化施策の研究・形成

1 施策展開方向

人口減少や少子高齢化などによる地域内市場の縮小が地域経済の停滞を招き、それを克服することが大きな課題となっています。

県連合会は、広域的な視点で商工会地域の地域経済活性化策や商工業施策を調査研究し、商工会による施策立案と市町村への政策提案を支援します。

2 施策目標

(1) 商工会が実施する地域経済活性化施策の充実

商工会地域の新たな地域経済活性化策を調査研究し、商工会へ提供することで施策の立案を支援します。

地域経済活性化策の提案数 商工会へ提供する地域経済活性化策数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	5	5	6	6	8

(2) 市町村に対する政策提案力の強化

全国の商工会で実施している商工業施策を収集・分析の上で、好事例として提供し、商工会による市町村への政策提案を支援します。

商工会の政策提案数 商工会が市町村へ提案する政策数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	0	6	9	14	21

3 取組内容

(1) 商工会による地域経済活性化施策の立案支援

地域経済の新たな可能性を見出すため、商工会が行う地域の現状分析から地域経済活性化施策の立案までを一貫して支援します。

①商工会地域の経済活性化策の研究

県連合会に県内経済研究機関と連携した経済活性化研究会を設置し、地域経済活性化策を研究します。

②商工会が作成する地域経済活性化施策の立案支援

経済活性化研究会から出された地域経済活性化策を商工会が施策立案につなげられるよう、県連合会が協議の場に参画して支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・研究会の設置 ・活性化策の研究・提案	・活性化策の研究・提案	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・活性化施策の立案支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

(2) 市町村に対する政策提案力の強化支援

地域の課題解決につながる経済活性化を推進するために、全国の商工会で実施している先進的な事例を収集・分析した上で商工会へ提供し、市町村への新たな政策提案を支援します。

①全国の商工業施策調査による好事例の分析・提案

全国の商工業施策事例を分析し、地域に合った有効な事例を商工会に提案します。

②商工会による市町村等との情報交換会の開催支援

施策4で設立する協議会を通じた具体的な政策提案のため、商工会の求めに応じて、市町村等との情報交換会の開催を支援します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事例の収集・分析、提供	・政策提案支援	→→→→→→→→ ・政策提案の検証	→→→→→→→→	→→→→→→→→ ・政策提案の検証
・情報交換会の開催支援	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

施策12 地域型ビジネスにつながる商工会事業の開発

1 施策展開方向

廃業や高齢化により地域内の商店や伝統産業が失われることが危惧されていることから、その受け皿となる新たな事業の創出が期待されています。

県連合会では、地域型ビジネスの創出を全国の好事例から学び、商工会が受け皿となった収益事業の創出につなげます。また、買い物弱者対策事業など、地域の生活環境を維持するための事業者が主体となった地域課題解決型ビジネスの仕組みを整備します。

2 施策目標

(1) 地域型ビジネスの調査・研究を活かした新事業の創出

全国の商工会が取り組んでいる地域型ビジネスを調査・研究し、県内の商工会が取り組むための仕組みづくりを通じて、地域におけるビジネスチャンスの創出につなげます。

商工会が主体となったビジネスモデルの創出事業数 地域型ビジネスの創出数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	0	1	1	3	3

(2) 地域課題解決型ビジネスの創出

買い物弱者対策事業などの地域課題解決型ビジネスの成功事例を調査・研究することで、事業者が主体となって取り組める連携事業の創出を支援します。

事業者が主体となった地域課題解決型ビジネスの創出事業数 地域課題解決型ビジネスの創出数	基準値	目標値(単位:件)				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	-	1	3	3	3	3

3 取組内容

(1) 企業のビジネスチャンスを広げる新たな事業の研究・開発

事業者の新たなビジネスチャンスの創出につなげるため、商工会が主体となり得る地域型ビジネスを研究・開発します。

①全国の地域型ビジネスの事例収集及び情報提供

商工会が主体となって行う全国の地域商社や商業施設の運営などの取組事例を収集・分析した上で商工会へ情報提供し、新たな地域型ビジネスの創出を後押しします。

②地域型ビジネスの創出に向けた仕組みの研究・整備

商工会が行う地域型ビジネスの仕組みづくりに加え、ビジネスが軌道に乗った際の引継ぎ手法などについて研究・整備します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・事例の収集・分析、提供	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	・地域型ビジネスの仕組み研究	・地域型ビジネスの仕組み整備		

(2) 地域の課題解決につながるビジネスの研究・開発

全国の成功事例をもとに、地域の事業者がNPO団体などと連携して行う地域課題解決型ビジネスの仕組みづくりについて調査・整備します。

①地域課題解決型ビジネスの事例収集及び情報提供

事業者が主体となった出前商店街事業や買い物弱者対策などの地域課題解決型ビジネスの事例収集を行い、成功事例を商工会へ情報提供します。

②地域課題解決型ビジネスの実施手法の研究・開発

地域課題解決型ビジネスの成功事例から、商工会地域で実施する場合の手法を研究・整備します。

【取組実施工程表】

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
・情報の収集、提供	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
・地域課題の研究	・地域課題解決型ビジネスの実施手法の研究			

※地域型ビジネス

地域の総合商社など、収益を得ることを目的とした事業

※地域課題解決型ビジネス

買い物弱者対策など、地域の生活環境等を維持するための事業（収益を得ることが難しい事業）